

SDS 095 製品名 塗装溶融亜鉛めっき鋼板、塗装溶融亜鉛-5%アルミニウム合金めっき鋼板、塗装溶融亜鉛55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板

安全データシート(SDS)

1. 化学品及び会社情報

化学品等の名称	塗装溶融亜鉛めっき鋼板、塗装溶融亜鉛-5%アルミニウム合金めっき鋼板、塗装溶融亜鉛55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板
製品コード	-
供給者の会社名	ビルトマテリアル株式会社
住所	東京都目黒区駒場3-12-41
電話番号	03-3460-3111
ファックス番号	03-3460-3110
電子メールアドレス	-
緊急連絡電話番号	-
推奨用途	-
仕様上の制限	-

本製品の組成及び成分情報、危険有害性情報、応急処置に関する情報、取扱い上の注意事項等については、次頁以降の安全データシート(SDS)に記載された内容をご参照ください。

本SDSは、国内法等の要求から、作成および改訂時において入手可能な最新情報をもとに
製造元が作成していますが、必ずしも全ての情報を網羅したものではありません。

新たな情報を入手した場合は、記載内容を改訂します。また、記載のデータや危険有害性等の情報は、いかなる保証をなすものではありません。

当社が認めた仕様以外の特殊な条件で使用するときは、取扱事業者において安全性を確認してください。

2016年7月25日
NO.H2807002

安全データシート (SDS)

1. 製品及び会社情報

製品の名称	塗装溶融亜鉛めっき鋼板、 塗装溶融亜鉛-5%アルミニウム合金めっき鋼板 塗装溶融亜鉛55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板
会社情報	会 社 名 千代田鋼鉄工業株式会社 住 所 千葉県市川市高谷1920番地 部 署 名 カラー鋼板営業部 電 話 番 号 047-327-0121 FAX 番号 047-328-4774

「2.」以降の項目については、次のページ以降のSDS(基データは千代田鋼鉄工業株式会社作成)をご参照ください。

安全データシート(SDS)

1. 製品及び会社情報

①製品の名称	塗装溶融亜鉛めっき鋼板、 塗装溶融亜鉛-5%アルミニウム合金めっき鋼板 塗装溶融亜鉛55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板
②会社情報	会 社 名 千代田鋼鉄工業株式会社 住 所 千葉県市川市高谷1920番地
③問い合わせ先	担当部門 カラー鋼板営業部 電話番号: 047-327-0121 FAX番号: 047-328-4774

2. 危険有害性の要約

鋼材としては、一般的な環境下では現在のところ、有用な危険有害性の情報はない。

但し、切断・スリットによる微粉、溶接・溶断等に伴うヒュームは呼吸器・眼や他の粘膜を刺激する場合があり、切削屑等は皮膚を傷つける場合がある。

アークは火傷を起こす場合がある。

なお、鋼材に含まれる元素成分については、下記、危険有害性の情報がある。(鋼材としての危険有害性の情報とはならない)。

①GHS分類:

☆健康に対する有害性

有害性項目	危険有害性区分	危険有害性情報
皮膚腐食性及び皮膚刺激性	区分3	軽度の皮膚刺激(H317)
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性	区分2B	眼刺激(H320)
呼吸器感作性	区分1	吸入するとアレルギー、ぜん息又は呼吸困難を起こすおそれ(H334)
皮膚感作性	区分1	アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ(H317)
生殖細胞変異原性	—	
発がん性	区分1B	発がんのおそれ(H350)
生殖毒性	区分1B	生殖能又は胎児への悪影響のおそれ(H360)
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	区分1	呼吸器の障害(H370)
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	区分1	長期にわたる、又は反復ばく露による肺の障害(H372)
吸引性呼吸器有害性	—	

注1)表中の"-"は、区分外又は分類できないことを意味する。

☆環境に対する有害性

有害性項目	危険有害性区分	危険有害性情報
水生環境有害性(急性)	区分1	水生生物に非常に強い毒性(H400)
水生環境有害性(慢性)	区分1	長期継続的影響によって水生生物に有害のおそれ(H413)

②GHSラベル要素:

☆絵表示又はシンボル



☆注意喚起語 危険、警告

☆注意書き

(安全対策)

- 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと(P202)

- この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと(P270)

- ・保護手袋/眼鏡を着用すること(P280)
- ・換気が不十分な場合は呼吸用保護具を着用すること(P284)
- ・粉じん/ミストを吸入しないこと(P260)
- ・粉じん/ミストの吸入を避けること(P261)
- ・取扱い後は顔/鼻/口腔内/手をよく洗うこと(P264)
- ・汚染された作業衣は作業場から出さないこと(P272)
- ・汚染された衣服を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること(P362+P364)
- ・環境への放出を避けること(P273)
- ・漏出物を回収すること(P391)

(応急措置)

- ・皮膚に付着した場合:多量の水と石鹼で洗うこと(P302+P352)
- ・皮膚に刺激又は発疹が生じた場合:医師の診断/手当を受けること(P333+313)
- ・吸入した場合:空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること(P304+P340)
- ・呼吸に関する症状が出た場合:医師に連絡すること(P342+P311)
- ・眼に入った場合:水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していく容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること(P305+P351+P338)
- ・眼の刺激が続く場合:医師の診断/手当を受けること(P337+P313)
- ・ばく露又はばく露の懸念がある場合:医師に連絡すること(P308+P311)
医師の診断/手当をうけること(P308+P313)
- ・気分が悪い時は医師の診断/手当を受けること(P314)

(廃棄)

- ・内容物/容器を国際、国、都道府県、又は市町村の規則に従って廃棄すること(P501)

3. 組成及び成分情報

①化学物質/混合物の区分 : 混合物(鉄を主成分とした個体の合金鋼)

②主な成分:

成分	含有量[wt%]	CAS番号	化管法*1 政令番号	安衛法*2 政令番号
マンガン [Mn]	0.1~1.0未満	7439-96-5	1種412	550
アルミニウム [Al]	0.1~10	7429-90-5	-	
シリカ [SiO ₂]	0~1.0	7631-86-9	-	312
炭化ケイ素 [SiC]	0~0.6	409-21-2	-	336
酸化チタン(IV) [TiO ₂]	0~2.0	13463-67-7	-	192
クロム化合物 [Cr (Ⅲ)]	0~0.5	1303-38-9	1種87	142

上記以外の製品構成主成分

亜鉛 [Zn]	0.1~20	7440-66-6	-	-
有機皮膜	0.1~3.0	-	-	-
鋼 [Fe]	残部 ^{注2)}	7439-89-6	-	-

* 1 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律

* 2 労働安全衛生法

注1)主な成分・主成分の含有量は、上表の範囲において色名等により異なる。

注2)上記成分の他に、鋼、めつき、塗膜中に微量元素及びすそ裾切り値未満の各種化学物質を含む。

4. 応急措置

鋼材は通常状態で固体であり、一般的な環境下では応急措置が必要な事態は発生しない。

ただし、鋼材の加工等により発生した粉塵/ヒュームを吸入した場合や飲み込んだ場合、また粉塵/ヒュームが皮膚に付着した場合は、下記に示す応急措置の後、必要に応じて医師の診断又は手当を受けること。

- ①吸入した場合 : 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。
- ②皮膚に付着した場合 : 作業終了後は多量の水と石鹼で洗う。
- ③眼に入った場合 : 水で数分間注意深く洗う。次に、コンタクトレンズを着用していく容易に外せる場合は外す。その後も洗浄を続ける。
- ④飲み込んだ場合 : 水でよく口の中を洗浄する。
- ⑤その他 : 鋼材切断端面および切削屑等で皮膚を傷つけた場合は、傷口の清潔を保つ。アーケ等により火傷した場合は、患部を冷やす。

5. 火災時の措置

鋼材は不燃性(固体)の状態であり、周辺の火災時にも消火器・水による消火を行っても問題ない。ただし、微粉は燃焼、爆発性を有する場合がある。

- ①消火剤 :火災の状況に適した消火剤を使用する。
- ②使ってはならない消火剤 :情報なし

6. 漏出時の措置

鋼材は通常状態で固体であり、一般的な環境下では漏出することはない。

なお、鋼材の加工等により発生した微塵/ヒュームは下記に示す措置を実行すること。

- ①人体に対する注意事項 :適切な保護具を使用して、粉塵/ヒュームの吸入や眼への侵入を防ぐこと。
- ②保護具及び緊急時措置 :箇条8(ばく露防止及び保護措置)の保護具を参照のこと。
- ③環境に対する注意事項 :切断・研磨等の加工で発生した粉塵等は速やかに回収する。
- ④封じ込め及び浄化の方法 :鋼材の加工等により発生した粉塵類は、適切な方法で回収した後、漏出を防止すること。

7. 取扱い及び保管上の注意

- ①取り扱い:

☆技術的対策

鋼材を溶接、溶接又は研磨等の加工を行い、粉塵/ヒューム等が発生する場合は適切な保護具を着用すること。

また、粉塵/ヒューム等が発生する場合は、必要な局部排気/全体換気を行うこと。

☆安全取り扱い注意事項

重量物の為、転倒、荷崩れ、落下に注意する。

鋼材の切断端面および切削屑等は、「バリ」「カエリ」などにより皮膚を傷つける場合がある。

溶接、溶断等にともなうアークは火傷を起こす場合がある。

結束及び梱包フープ(バンド)の切断時に、フープの跳ね返りやフープ先端に注意を要する。特にコイル製品の場合には、コイル先端が跳ね上がる可能性があるため安全に充分な留意を要する。

- ②保管:

☆安全な保管条件^{*1}

水漏れ、酸、アルカリもしくはそれらを含んだ物質との接触を避けること。

多温多湿の環境を避ける。必要であれば、雨水浸透防止、錆防止のためのシート、カバー、梱包等を行うこと。

* 1 鋼材品質の劣化を防止するための措置で、未実施の場合でも危険有害性物質の発生はない

8. ばく露防止及び保護措置

鋼材は通常状態で固体であり、一般的な環境下では暴露防止及び保護措置に関する有用な情報はない。

ただし、溶接・溶断又は研磨、切削等の加工の際はヒュームや粉塵類が発生するので、下記に示す設備対策及び保護対策及び保護措置を実施すること。

- ①許容濃度

成分	CAS番号	日本産業衛生学会 許容濃度[mg/m ³]	ACGIH * 1 TLVs-TWA[mg/m ³]
マンガン [Mn]	7439-96-5	0.3	0.2
アルミニウム [Al]	7429-90-5	-	-
シリカ [SiO ₂]	7631-86-9	-	-
炭化ケイ素 [SiC]	409-21-2	-	10(I)/3(R)2
酸化チタン(IV) [TiO ₂]	13463-67-7	0.3	10
クロム化合物 [Cr (III)]	1303-38-9	0.5	0.5

* 1 American Conference of Governmental Industrial Hygienists:米国産業衛生専門家会議

* 2 (I):Inhalable fraction(吸入可能な破片) (R):Respirable fraction(呼吸可能な破片)

注1)NITE HP/化学物質総合情報提供システム(CHRIP)検索結果

注2)表中の“-”は、区分外又は分類できないことを意味する。

- ②設備対策 :粉塵/ヒューム等が発生する場合、適切な換気対策を実施し作業環境を確保すること。

- ③保護具 :粉塵/ヒューム等が発生する場合、適切な呼吸用保護具、保護手袋、保護眼鏡、保護衣、安全靴等を着用すること。

9. 物理的及び化学的性質

- ①物理的状態、形状、色など :一般環境下では板/帯状の固体。表裏面は注文に応じた色彩である。
②臭い :無臭or金属臭
③融点 :被覆部(めつき) 約380~570°C
 鋼材部 1,370°C以上
④比重(相対密度) :7~9g/cm³
⑤溶解度 :水に不溶 被覆部は強酸、強アルカリに溶解する。
 鋼材部は強酸に溶解する。

10. 安定性及び反応性

- ①安定性 :一般の環境下では安定している
②危険有害反応可能性 :酸と接触すると有害ガス発生の原因となる可能性がある
③避けるべき条件 :高温との接触を避ける*1
④混触危険物質 :無し
⑤危険有害性のある分解生成物:溶接・溶などの加工時に発生するヒューム中に金属化合物が含まれる可能性がある

* 1 鋼材品質の劣化を防止するための措置で、未実施の場合でも危険有害性物質の発生はない

11. 有害性情報

鋼材としては、現在のところ有用な有害性情報はない。

なお、鋼材に含まれる元素成分については、下記の有害性情報がある(鋼材としての有害性じょうほうとはならない)。

有害性項目	[Mn]	[Al]	[SiO ₂]	[SiC]	[TiO ₂]	[Cr (III)]
急性毒性	-	-	-	-	-	-
皮膚腐食性及び皮膚刺激性	区分3	-	-	-	-	-
眼に対する重篤な損傷性 又は眼刺激性	区分2B	-	-	-	区分2B	-
呼吸器感作性又は皮膚感作性	-	-	-	-	-	区分1
生殖細胞変異原性	-	-	-		-	区分1
発がん性	-	-	-	区分1B	区分2	-
生殖毒性	区分1B	-	-	-	-	-
特定標的臓器毒性、単回ばく露	区分1	-	-	区分1 (呼吸器)	-	-
特定標的臓器毒性、反復ばく露	区分1	区分1	-	区分1 (肺)	-	-
吸引性呼吸器有害性	-	-	-	-	-	-

注1)NITE HP/化学物質関連情報/GHS 関連情報検索結果

注2)表中の“-”は区分外又は分類できないことを意味する。

注3)区分の情報は箇条2(危険有害性の要約)を参照のこと。

12. 環境影響情報

鋼材としては、現在のところ有用な環境影響情報はない。

なお、鋼材含まれる元素成分については、下記の環境影響情報がある(鋼材としての環境影響情報とはならない)。

有害性項目	[Mn]	[Al]	[SiO ₂]	[SiC]	[TiO ₂]	[Cr (III)]
水生環境有害性(急性)	-	-	-	-	-	区分1
水生環境有害性(慢性)	区分4	区分4	-	-	-	区分1

注1)NITE HP/化学物質関連情報/GHS 関連情報検索結果

注2)表中の“-”は区分外又は分類できないことを意味する。

注3)区分の情報は箇条2(危険有害性の要約)を参照のこと。

13. 廃棄上の注意

鋼材の切端などはスクラップとしてリサイクル可能であり、廃棄物には該当しない。

加工工程で発生した粉塵等を産業廃棄物として処理する場合、または産業廃棄物を収容した容器、及び鋼材納入時に付随してきた包装材等を処分しようとする場合、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、都道府県または市町村が定める関連条例の規則に従い、適切な方法で処分すること。

14. 輸送上の注意

輸送に関する国際規制対象物質に該当しない。

15. 適用法令

- ①労働安全衛生法
- ②特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律

16. その他の情報

- ①参考資料等

・GHS対応化管法・安衛法におけるラベル表示・SDS提供制度

(平成24年10月 経済産業省、厚生労働省)

・JIS Z7253:GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法—ラベル、作業場内の表示及び安全データシート(SDS)

・独立行政法人 製品評価技術基盤機構(NITE)ホームページ

・職場の安全サイト(厚生労働省)

本化学物質等安全性データシートは、現時点で入手できる資料、情報に基づいて作成しております。

弊社製品を取り扱う事業者に化学的に安全な取扱いを確保するための参考情報として提供されるもので、安全性の保証書ではありません。

取り扱う事業者は用途、用法に適した安全対策を講ずることが必要であることをご理解のうえご活用願います。

以上